

Kobayashi

Takaharu

Nojiri

2008.7
第2号

小林市・高原町・野尻町 合併協議会だより



▲上 観光客や市民らでにぎわう小林市の観光梨園
▲右上 たわわに実る野尻町の完熟マンゴー
▲右下 澄みきった水面に高千穂峰を写す高原町の御池



CONTENTS

第2回協議会報告

電算システム関係について確認

第1回小委員会を開催

- ・ 議会議員・農業委員会の委員の定数及び任期等の取扱い小委員会
- ・ 新市基本計画・地域自治区等設置検討小委員会

1市2町の概要について

協議会からのお知らせ



第2回 協議 報告

5月29日

電算システム関係について確認

5月29日、高原町総合保健福祉センター「ほほえみ館」神武ホールで、第2回協議会を開催、協議会だよりの発行、ホームページの開設について報告し、協議事項として電算システム関係についての協議・確認が行われました。



報告事項

第1回小林市・高原町・野尻町合併協議会以降の経過について

第1回協議会以降に開催された、会議や専門部会等の経過について報告しました。

協議会だより創刊号の発行について

合併協議会での協議内容、進捗状況等を広く情報提供するため、各世帯に配布する協議会だより創刊号を発行したことを報告しました。

協議会ホームページの開設について

合併協議会の協議内容や会議資料・会議録等を広く公表するため、ホームページを開設したことを報告しました。

協議事項

電算システム関係について

電算システム関係については、住民サービスの低下を招くことのないよう、合併時の安定稼動をめざし、次の基本方針により統合を図る。

① 住民サービスの低下を招かぬよう、合併時からの安定稼動を最優先とし、統合経費は必要最低限に抑える。

② 住民サービスの向上や行政の効率化につながるように配慮する。

③ 個人情報や電算システムで取り扱うデータについては、最大限の注意を払うものとする。

以上の調整方針案と1市2町における電算システムの現状、電算システム統合の必要性について説明し、統合業務の選考方法や財源、電算システムに詳しい職員の育成の必要性等について質疑・意見が出され、原案のとおり確認されました。



委員から次のような意見・質疑が出されました。

Q 地域イントラネット事業については、国単事業(国の単独補助事業)ということであったが、国の単独補助なのか、補助比率も関連した補助なのか。今後、合併に伴うシステム統合が必要になるが、合併に必要な経費等についても、国単事業が生きてくるのかどうか。

1市2町でそれぞれシステム提供業者が違うが、基幹システムとして小林市のベースを生かすということは、最終的には特定の業者に絞られてくるのかと思うが、その辺の調整もデリケートな問題である感じがするので、その方向性について説明してほしい。

1市2町のホームページの開設に関連して、維持管理費がアクセス件数と一致していないが、メニューのせいなのか、業者の選定が関わっているのか。

職員のパソコン配置、インターネット利用状況の中で、最終的に小・中学校の学校関係にも入ってきているが、すばらしい環境が整ってきている一方で、影の部分として児童生徒に対する指導上の問題があるが、その対処の仕方はどうなっているのか、また今後の見直しがあれば、青少年の健全育成の面からも大事なことであるので、説明していただきたい。

A 経費については、全体的なシステム統合経費がいくらかかるのかということが一番気になると思うが、現時点ではまったくわからないというのが本音である。

いろいろなことを今から調査していく中で、徐々にわかってくると思うが、具体的な金額が提示できるのは9月ごろになるのではないかと考えている。

小林市のシステムに大きなものは合わせるのではないということだが、調整方針としては小林市にシステムに統一していくという考えで、データの^{※1}コンバートということも考えると、小林市に合わせるのが妥当ではないかと考えている。

しかし、調整方針のとおり、統合経費は必要最低限に抑えるということが大前提になっているので、このことを念頭に、小林市以外に合わせた方が経費、作業量等でメリットが高いということになれば、検討の余地が出てくるのではないかと考

えている。

地域^{※2}イントラネットは基本的に3分の1補助だが、小林市は前回の須木村との合併を機に整備しており、この時は2分の1補助を受けている。ホームページに係る維持管理費は、小林市の部分は地域イントラネットの維持管理費を含めて計上しており、純粋にホームページに係るものより高額になっている。

学校でのインターネット利用については、県教育委員会が運営する「教育ネットひむか」というネットワークを利用している。

Q 電算システム統合については、統合の仕方によって何千万円というお金が違ってくると聞いている。小林市を基本にそろえていく形になると思うが、選考にあたって、どのような選考をしていく考えなのか。

電算システムは、故障のときなど目に見えない経費が多くあるため、それに対応できるプログラマーが、職員にどの程度いるのか。今後システムが故障して外部に委託した場合、職員がその内容がわかっていないと多くの経費がかかり、結果的に住民の負担となるため、内容を理解し調整できるプログラマーの育成も進めてほしい。

A プログラマーについては、小林市では企画調整課情報政策係に係長以下5人の担当職員がおり、プログラミングについては、若干なりとも修正できるような技量はある。高原町、野尻町については現段階では把握していない。

選考については、原則としてシステム統合は片寄せで、人口規模の多い小林市に合わせていくのが合理的というところまでは判断している。現実問題として新しいプログラムやパッケージ等を新規に入れるのは大変な作業になるため、無理であろうと考えている。

そうなると、現存する1市2町の3つのシステムのどれかに合わせるのが妥当である。選考方法については、各メーカーに対してシステム統合が可能なのかどうかを問い合わせ、可能であれば費用はどのくらいかかるのか、順を追って精査していきたいと考えている。

※1 コンバート：電算システムのデータ（住民基本情報、税情報など）の配列やシステムの仕様を統一・変換して、一元化すること。

※2 イントラネット：組織内ネットワーク。ネットワーク同士を結ぶために開発されたインターネットの技術を使って企業や部局の内部のネットワークを構築したもの。インターネットのもじり。

第1回 議会議員・農業委員会の委員の定数及び任期等の取扱い小委員会を開催

5月29日、高原町総合保健福祉センター「ほほえみ館」中研修室で、第1回議会議員・農業委員会の委員の定数及び任期等の取扱い小委員会を開催しました。

最初に、委員の互選により委員長に小林市の中屋敷慶次委員、副委員長に高原町の清水公雄委員を選出しました。



協議事項に入り、まず小委員会のスケジュールについて事務局から説明があり、委員から「視察研修を計画しているようだが、前回小林市と須木村の合併事例もあるので、視察研修が必要なのか疑問である。研修はどのような内容なのか」との質疑が出されました。

次に、編入合併の場合の議会議員の定数及び任期の取扱いについて事務局から説明があり、委員から「各特別を用いた場合の経費を選挙執行経費も含んだ形で示してほしい」「在任特別の場合、議場の新設にかかる経費も示してほしい」「高原町、野尻町の議員の任期はいつまでなのか」等の意見・質疑が出されました。

また、確認事項の小委員会視察研修について、「今回の視察先は定数特別であり、在任特別の事例先にも行かなければ公平性に欠くので、両方を研修できるように調整してほしい」「合併協議会だけでなく、過去に合併したま

ちの成功事例・失敗事例を学びたい」「小林市と須木村の合併では在任特別を適用したので、いまさら研修に行く必要があるのか」等の質疑・意見が出され、事務局で再度調整することとしました。

第1回 新市基本計画・地域自治区等設置検討小委員会を開催

5月29日、高原町総合保健福祉センター「ほほえみ館」中研修室で、第1回新市基本計画・地域自治区等設置検討小委員会を開催しました。

最初に、委員の互選により委員長に高原町の入佐廣登委員、副委員長に小林市の小島利春委員を選出しました。

協議事項に入り、まず小林市の地域自治区の現状について事務局から説明があり、委員から「地域自治区について、今回の合併においても、須木との合併の時と同じようなものを目指すのか」「須木地域協議会の委員の公募状況はどうだったのか」との質疑がありました。

また、総合支所の現状について事務局から説明があり、委員から「須木庁舎では合併に伴い組織が縮小した。これは当然の事だと思うが、住民が不自由になることはないのか」との質疑が出されました。

次に新市基本計画の策定について事務局から説明があり、委員から「計画期間が概ね10年となっているが、具体的にどのくらいか」「合併後の一体感の醸成には10年は長いのではないか。合併は行政改革の推進に意味があるため、長すぎると住民負担が



増えるのではないかと」「住民アンケートは年齢別には配慮しているのか」等の意見・質疑が出されました。

また小委員会のスケジュールについての事務局の説明に対し、委員から「4か月という非常に短い期間での策定となるため、次回には計画素案全体の構成について示してほしい」との要望意見が出されました。

最後に、今回の検討事項について事務局から説明があり、原案のとおり確認しました。

● 1市2町の概要について

1) 合併関係市町村の人口、世帯数、面積

(国勢調査 平成17年10月1日)		小林市	高原町	野尻町	合計	
国勢調査	人口	(人) 41,150	10,623	8,670	60,443	
	年齢構成	0～14歳	(%) 14.5	12.6	12.5	13.9
		15～64歳	(%) 58.9	55.5	56.0	57.9
		65歳以上	(%) 26.6	31.8	31.5	28.2
世帯数	(世帯) 15,788	4,063	3,235	23,086		
人口将来予測 (H 42)	(人) 35,073	8,109	6,451	49,633		
高齢化率予測 (H 42)	(%) 37.7	40.1	41.5			
面積	(Km ²) 474.23	85.38	88.86	648.47		

2) 主要財政指標

(平成18年度決算)		小林市	高原町	野尻町	合計
財政力指数		0.394	0.263	0.234	
経常収支比率	(%)	95.9	93.8	92.2	
実質公債比率	(%)	14.0	18.2	12.2	
起債制限比率	(%)	9.9	14.5	8.1	
普通建設充当一般財源比率	(%)	5.2	1.6	6.9	
税の徴収率	(%)	89.1	88.5	91.2	
積立金現在高	財調(百万)	850	516	286	1,652
	減債(百万)	255	2	248	505
	その他特定目的(百万)	1,723	1,289	1,430	4,442
地方債残高	普通会計(百万)	23,505	9,014	7,636	40,155
	公営企業会計分(百万)	10,067	2,256	1,686	14,009
	うち法適(百万)	1,264	2,023	0	3,287
	うち非法適(百万)	8,803	233	1,686	10,722

3) 議員数等

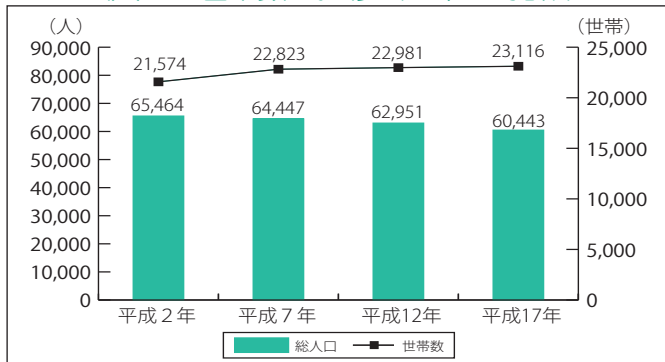
(平成20年4月1日現在)		小林市	高原町	野尻町	合計
議員数	(人)	24	10	10	44
議員1人当たり住民数 ※		1,714.6	1,062.3	867.0	1,373.7
報酬額	議長	(円) 369,000	295,000	293,000	
	副議長	(円) 326,000	218,000	216,000	
	委員長	(円) 313,000	207,000	205,000	
	議員	(円) 313,000	202,000	200,000	

4) 職員数等

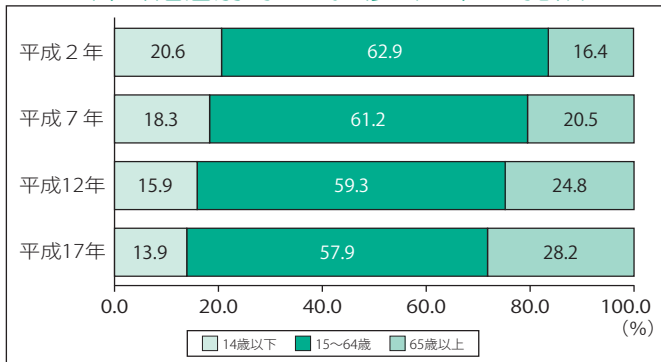
(平成19年4月1日現在)		小林市	高原町	野尻町	合計
特別職					
給料	市長・町長	(円) 788,000	578,400	600,000	
料	副市長・副町長	(円) 602,000	579,000	500,000	
額	区長(地域自治区)	(円) 575,000			
一般職員					
一般職員数	(人)	354	113	103	570
職員1人当たり住民数 ※		116.2	94.0	84.2	106.0
給料	平均給料	(百円) 3,109	3,320	3,255	
料	平均年齢	(歳) 39歳6ヶ月	45歳4ヶ月	43歳7ヶ月	
等	ラスパイレズ指数	96.8	91.9	91.3	

※議員1人当たり住民数及び職員1人当たり住民数は、議員数及び職員数の平成17年国勢調査人口に対するものです。

〈人口・世帯数の推移(1市2町計)〉



〈年齢階層別割合の推移(1市2町計)〉



資料：国勢調査

※年齢不詳があるため、合計が必ずしも100%にならない場合がある。資料：国勢調査

行財政関係用語Q & A

財政力指数

財政力指数とは、財政力の強弱を示すものであり、一般財源必要額に対して市税等の一般財源収入額がどの程度確保されているかを測るものです。財政力指数が高いほど、普通交付税算定上の留保財源が大きいことになり、裕福な団体といえます。通常、前3年度の平均値を使用します。

経常収支比率

経常収支比率とは、人件費、扶助費、公債費などの経常経費に、地方税、地方交付税、地方譲与税を中心とした経常一般財源がどの程度充当されたかをみる指標です。

この比率が低いほど普通建設事業費などの臨時的経費に充当できる一般財源があり、財政構造が弾力性に富んでいることとなります。一般的に100%に近くなるほど、硬化化が進んでいるといえます。

実質公債費比率

実質的な公債費(地方債の元利償還金)が財政に及ぼす負担を表す指標です。地方税、普通交付税のように用途が特定されておらず、毎年度経常的に収入される財源のうち、公債費や公営企業債に対する繰出金などの公債費に準ずるものを含めた実質的な公債費相当額(普通交付税が措置されるものを除く)に充当されたものの占める割合です。通常、前3年度の平均値を使用します。

地方債協議制度の下では、18%以上の団体は、地方債の発行に際し許可が必要となり、25%以上の団体では一部の事業で地方債が制限されます。

起債制限比率

公債費(地方債の元利償還金)が財政に及ぼす負担を表す指標です。地方税、普通交付税のように用途が特定されておらず、毎年度経常的に収入される財源のうち、公債費(普通交付税が措置されるものを除く)に充当されたものの占める割合です。通常、前3年度の平均値を使用します。

ラスパイレズ指数

一般的に、各地方公共団体の平均給与額を、職員の学歴別・経験年数別構成などが国と同一であると仮定して算出し、その数値を国の平均給与額を100として算出した指数のことです。

総務省は、毎年、地方公務員の給与水準をこのラスパイレズ指数を用いて発表しています。国は、地方公務員の給与は国家公務員並みであるべきだとしており、指数の高い自治体に対して、起債の制限や行政指導を行ってきています。

合併ちびもQ&A

Q 合併の方式の「編入合併」と「新設合併」では、どこがちがうのですか？

A たとえばB市とC町とD町が合併をするとします。「新設合併」の場合は、3つの市町がまったく新しいA市になります。この場合は、新しい市の名称や市役所の位置、条例などは、すべて新しく定めることとなります。

これに対して「編入合併」の場合は、C町とD町の法人格が合併前日に消滅するため、C町とD町の区域がB市に加わります。この場合、B市の法人格は存続しているため、一般的には名称や市役所の位置、条例などは、B市のものを使用することとなります。

今回、小林市と高原町、野尻町の場合、第1回合併協議会において、合併の方式は、高原町、野尻町の区域を小林市に編入する「編入合併」とすることが確認されています。

【編集・発行】

小林市・高原町・野尻町合併協議会
〒 886-8501 小林市大字細野 300
TEL 0984-23-7035 FAX 0984-25-1037
E-mail:ktn-gappei@city.kobayashi.lg.jp
U R L :http://toweb.city.kobayashi.lg.jp/ktn-gappei/

各市町の合併担当窓口

小林市合併推進室
TEL.0984-23-7035 FAX.0984-25-1037
E-mail:ktn-gappei@city.kobayashi.lg.jp

高原町まちづくり推進課
TEL.0984-42-2111 FAX.0984-42-4623
E-mail:machi@town.takaharu.lg.jp

野尻町総務企画課
TEL.0984-44-1100 FAX.0984-44-0649
E-mail:soumu-kikaku@nojiri-town.jp

ホームページをご覧ください。

ホームページでは協議会の開催予定や協議状況や協議会日よりなど、常に最新の情報を更新しながら、お知らせしています。また、会議資料と会議録は、協議会事務局でも閲覧できます。

ぜひ協議会のホームページをご覧ください。



<http://toweb.city.kobayashi.lg.jp/ktn-gappei/>

協議会・小委員会を傍聴しませんか。

第3回新市基本計画・地域自治区等設置検討小委員会

日時：平成20年7月8日（火） 午後1時30分～
場所：小林市役所4階大会議室

第3回議会議員・農業委員会の委員の定数及び任期等の取扱い小委員会

日時：平成20年7月14日（月） 午後1時30分～
場所：小林市役所4階大会議室

第4回新市基本計画・地域自治区等設置検討小委員会

日時：平成20年7月24日（木） 午後1時30分～
場所：小林市役所4階大会議室

第4回議会議員・農業委員会の委員の定数及び任期等の取扱い小委員会

日時：平成20年7月31日（木） 午前9時30分～
場所：小林市須木総合ふるさとセンター1階大研修室

第5回新市基本計画・地域自治区等設置検討小委員会

日時：平成20年7月31日（木） 午前9時30分～
場所：小林市須木総合ふるさとセンター2階会議室

第4回合併協議会

日時：平成20年7月31日（木） 午後2時～
場所：小林市須木総合ふるさとセンター大ホール

※日程は変更になる場合がありますので、事前に事務局にご確認ください。

愛読ください。
(T)

▼協議会に2つの小委員会が設置され、議会議員・農業委員会委員の定数・任期等の取扱いと新市基本計画・地域自治区等の設置について、本格的な協議が始まりました。▼合併後の新市のまちづくりをどう進めていくのか、合併に対する住民の皆さんの不安解消や行政サービスの向上をどのように図るのかということについて、いずれも大変重要な協議内容になります。▼委員の皆さんも新市の一体感の醸成や行財政改革の推進、地域の活性化などの視点から、活発に議論をされています。▼住民の皆さんも、自分たちの地域の将来のことについて、一緒に考えていただきたいと思います。ぜひ傍聴に来ていただきたいと思えます。▼事務局も、住民の皆さんにできるだけ多くの情報を正確にお伝えできるよう努力してまいりますので、今後とも協議会だよりをこ

こちら編集室